

# F D活動報告書

2025 年度

大東文化大学全学F D委員会

はじめに

全学 FD 委員会委員長 中野 紀和

2025 年度の全学 FD 委員会は、前期末と後期末に学生による授業認識アンケートを行い、6月に全学 SD 研修会、10月に全学 FD 研究会をそれぞれ1回実施した。

授業改善効果を高めるための模索を続けるなかで、2023 年度以降は学生の回答率を上げ、授業認識アンケートへの意識を高めることを目指した。アンケート対象科目を各教員の担当科目のなかから履修者のもっとも多い科目に絞った結果、2023 年度は学生の回答率が前年の 10 %台から 30%台まで戻り、2025 年度まで同程度を維持することができた。ちなみに 2025 年度の前期は 40%台であった。後期は 35%と前期よりも下がったが、それでも前年度同様の 30%台を維持することができた。授業時間中の回答が有効であることは既に回答時間のデータから示した通りであり、今年度も教員控室の事務の方から教員に声をかけていただく等、多くのご協力を頂いたお陰でもある。

分析に際しては、2023 年度から教員所属にくわえ、学生所属（全学共通科目のみ対象）でデータを集計し、1、2 年生の傾向を把握することを試みている。2024 年度は学科間の相対的なバラツキを比較するために変動係数を用い、2025 年度は全学共通科目を人文、社会、自然、保健体育の 4 区分に分類し集計・分析を行った。これにより、各学科の 1、2 年生の傾向は顕著になった。詳細については「学生による授業認識と大学教育：大東文化大学授業認識報告書（全学データ）2025 年度」（2026 年 4 月下旬公表予定）をご参照いただきたい。

全学 FD 研究会では「高校での探究必修化を受けて、初年次教育の在り方を多角的に考える」といったテーマを設定し、学生の特性が大きく変化するなかでの初年次教育の在り方を再検討する機会とした。1 年次の学習姿勢と卒業時の学習成果の強い関連性と早期に学ぶ姿勢を整えることの重要性、なかでも主体的な学びを引き出す鍵として心理的安全性確保の重要性についての指摘は授業運営に苦慮する多くの教員にとって大きな示唆となった。

全学 SD 研修会では「現在の就職環境とこれからのキャリア支援」というテーマで、本学におけるキャリア教育・施策及び学生の就職活動の現状を把握し、学生の就職支援・キャリア形成支援の充実に向けて理解を深める機会とした。キャリア教育は 1 年次からの取り組みと学部学科の支援が欠かせないことが示され、教職員からは大きく変化する就職環境を再認識したといった意見が多く寄せられた。

なお、FD 研究会・SD 研修会ともに、授業等で参加できなかった教員は当日の録画を manaba 上で視聴しコメントを提出した。いずれも多く参加があり、近年は熱意のあるコメントが増える傾向にある。今後も有意義な活動となるよう工夫したい。

本年度も全学 FD 委員会の活動に多くの方からご助言、ご協力をいただいた。あらためて感謝申し上げたい。ありがとうございました。

## 2025年度 FD 研究会

主催	テーマ	備考
全学 FD 委員会	高校での探究必修化を受けて、初年次教育の在り方を多角的に考える	
全学 FD 委員会	現在の就職環境とこれからのキャリア支援	SD 研修会
文学部	文学部生の“文学離れ”を食いとめる	
日本文学科	高校の国語教育と大学での文学教育	
中国文学科	教職課程における〈漢文を身近に感じさせる〉授業の小さな工夫	
英米文学科	英語圏と非英語圏をつなぐ	
教育学科	聴覚障害学生の語りをもとに、よりよい授業を考える	
書道学科	学生の現状理解とメンタルヘルス支援の在り方	
歴史文化学科	高大連携関連について	
経済学部	合理的配慮について	
外国語学部	日本語学科の誇りの一つ『GAYA』について	
法律学科	刑法模擬授業の実践報告～2025年度課題研究プログラムを題材に～	
政治学科	①「政治学（現代社会と政治）A」総括、②政治学科の教職課程について、③「入門演習」について	
国際関係学部	文系学部・大学院教育と AI アセスメントスケール：生成 AI で変わる教育	アジア地域研究科共同開催
経営学部	43年間のゼミ（演習）をふり返る	
スポーツ・健康科学部	配慮を必要とした学生へのあるべき対応について考える	1回目
スポーツ・健康科学部	米国に学ぶ障がい学生支援の制度設計と教育的効果	2回目
スポーツ科学科	生きる力を育てる教育	SD 研修会
健康科学科	授業改善と教育力向上を軸に学生を動機づける具体策	
社会学部	視覚障害の学生への対応について	
文学研究科	我が専門と大学院教育におけるその展開	
経済学研究科	経済学研究科における学習成果の評価に関する認証評価“改善課題”への対応について	
法学研究科	魅力あるカリキュラムと学位論文へ向けた研究活動の過程を評価する指標の設定について	
政治学専攻	カリキュラム改正その他、政治学専攻の現時点の課題について	
外国語学研究科	外国語で読むということー下位スキルに焦点を当ててー	
経営学研究科	学部単位で評価される時代を迎える大学	
スポーツ・健康科学研究科	大学院教育における現場の課題と工夫の共有	

## 2025 年度 FD 活動報告書

全学 FD 委員会

全学 FD 研究会

実施日時：2025 年 10 月 27 日（月）15:00～16:30 対面開催

※2025 年 10 月 28 日～2026 年 1 月 6 日 記録動画の視聴期間

実施形式：対面開催及び manaba でのオンデマンド動画視聴および質疑応答

参加人数：281 人

テーマ：「高校での探究必修化を受けて、初年次教育の在り方を多角的に考える」

講師：山田剛史氏（関西大学教育推進部教授）

内容：

高校教育の探究必修化をはじめ、入試制度や学生の特性が大きく変化するなかで、初年次教育の在り方を再検討する機会として、関西大学の山田剛史先生を講師として研究会を実施した。

「大学を取り巻く状況が激変するなか、初年次教育をどう再構築するか」と題し、今や多くの大学で「初年次では遅い」との認識から、入学前教育や高校との連携に力を入れている現状が紹介された。私立大学では学校推薦型・総合型選抜が 6 割を超え、入試の在り方も「選抜」から「育成」へと変わりつつある。探究学習の経験を持つ高校生が、大学進学後に自らの興味関心をもとに学びを深められるよう、高校との連携を強化し、早い段階から大学の学びへの理解を促す取り組みの重要性が示された。

近年の学生の傾向として、中学以降は学習意欲が低下していくこと、その傾向が大学入学時点で顕著になることがデータによって示された。大学 1 年次の春学期の学習姿勢が卒業時の学習成果と強く関連していることから、入学後の早い時期に、「楽単志向」に流れないように学ぶ姿勢を整えることが重要であると指摘された。

さらに、現代の学生が挑戦や失敗を避け、目立ちたくないという傾向を持つことにも言及された。積極的な学びに向かうためには、学生同士の相互理解や関係づくりを通して、安心して意見を交わせる環境をつくること、すなわち心理的安全性の確保こそが主体的な学びを引き出す鍵になると強調された。

最後に、高校での探究学習と大学の初年次教育のつながりを意識しつつ、さらには初年次教育を専門教育へとつないでいくために、学習支援の仕組みと連動させ、学生の成長を継続的に支える体制づくりの必要性が示された。本研究会は、教育改革の動向を見据え、その変化に大学がどのように応答していくかを考える契機となった。

## 全学SD研修会

実施日時：2025年6月2日（月）15:00～16:30 対面開催

※2025年7月4日～2025年7月31日 記録動画の視聴期間

実施形式：対面開催及びmanabaでのオンデマンド動画視聴および質疑応答

参加人数：291人

テーマ：「現在の就職環境とこれからのキャリア支援～さらなる連携に向けて～」

登壇者：細田咲江先生（キャリアセンター所長、国際関係学部教授）

内 容：

本学におけるキャリア教育・施策及び学生の就職活動の現状についての理解を深め、学生の就職支援・キャリア形成支援の充実を図ることを目的に企画した。キャリアセンター所長の細田咲江先生から、具体的なデータと事例を交えた報告がなされた。

学生優位の「売り手市場」が続く一方で、就職活動の早期化・長期化が進み、学生・企業双方に負担を与えている現状が示された。3年次の早い時期からインターンシップ参加や企業研究が始まり、十分な準備期間を持たないまま活動を進める学生も少なくない。その結果、就職の「軸」が定まらないまま内定を得て、入社後に後悔や迷いを抱くケースもあるという。こうした背景から、学生一人ひとりが自らの適性や将来像を考え、主体的にキャリアを形成する力を身につけることの重要性が強調された。

また、学生の「行動量」が就職決定率や満足度と強く関係することも示された。単にインターンシップの応募件数を増やすのではなく、目的意識を持って多様な経験を重ねる姿勢こそが重要である。大学も学生の積極的な行動を支える仕組みづくりが求められている。

本学の就職決定率は97.8%と高水準にある。しかし、入学時においては、期待に反する入学をした学生が一定数存在し、大学生活全般に対するモチベーションが低くなりがちである。そうした学生をいかに育てるかが課題である。

一方で、キャリア支援プログラム「キャリプロ」を契機に目標を見だし、外部コンテストや長期インターンシップに挑戦するなど、主体的に成長していく学生の事例も紹介され、学生の可能性を引き出す支援の大切さが強調された。

本学では全学共通科目として「キャリアと教育」や「しごと・能力・ライフデザイン」等、体系的なキャリア教育科目を整備し、キャリアセンターではインターンシップやガイダンス、卒業生との交流など多面的な支援を展開している。進路指導にとどまらず、キャリア教育と連動した施策を通じて、学生一人ひとりを「キャリア」という視点で包括的に支援することを目指している。学部・学科、キャリアセンター、教職員が一体となって学生の成長とキャリア形成を支える体制をさらに充実させていく方針等も示された。

## 2025 年度 FD 活動報告書

文学部

実施日時：2025 年 9 月 12 日（金）15:25~16:30

実施場所：板橋校舎 1 号館 2 階 10202 教室

題 目：『文学部生の“文学離れ”を食いとめる』

発表者：田村正彦（日文） 高橋睦美（中文） 日野原慶（英米文）

参加人数：56 名

要旨（発表者の内容）：

若者の読書離れ、文学離れが指摘される昨今だが、文学部生においてもそのような傾向が見られている。文学部生の“文学離れ”を食いとめるために行っている授業の工夫について学ぶことを目的とした。

日文：文学史をどう教えるか

中文：文学離れと中国学

英米文：文学の境界線、を消してみる

1 目目の発表では、文学史を教えるにあたって、「地獄」をテーマに楽しく文学作品、古典に触れていく取り組みが紹介された。「地獄」と関連した美術を鑑賞するために寺社仏閣へのフィールドワークを行い、それをレポートするなど、体験的な学習を通して、文学と出会っていくプロセスが示された。文学作品を通して、さまざまなテーマに触れて視野を広げていくことの重要性が示唆された。一方、楽しい、面白いだけで終わらないように、授業のレベルを落とさずにどのように学ぶかということの重要性も示された。二つ目の発表では、中国文学科における課題として、高校までの古文漢文授業時間の減少や受験科目として漢文を勉強していない学生の増加など、中国文学を原典で読んでいく授業を行うことの難しさが挙げられた。またメディアその他の影響によって中国に対する忌避感情を持つ学生の存在などもあり、何か身近な話題で学生の興味を引く導入ができないかという問題意識に基づいて実践している授業の工夫が共有された。具体的には、中国古典における「本性」を学ぶにあたり、学生自身の「性格」「本質」に焦点を当てたワークを行い、日常生活に引きつけて関心を高めながら学習していく取り組みが紹介された。三つ目の発表では、現代アメリカ文学を読むための導入授業の内容が共有された。題材となる作品への関心を高めるために、関連するサブカルチャー的な作品やそれに関連する社会問題について多くを紹介し、読むための視点を丁寧に提示する。読むテキストのレベルを落とさずに問いの難易度を学生に合わせて設定し、学ぶ意欲を高めている。準備段階をしっかりとやっていくが、それは読んでいく作品の主要テーマの提示でもある。

研究会（研修会）で得られた成果

本研究会の成果として、文学作品を読むことに対する、学生の意欲や関心を高めるために行っている授業内容や方法について共有することができたと考える。具体的には、①学生の個人的な動機づけや興味関心を高める、②楽しさや面白さなどの肯定的感情を喚起する、③「読む」以外の「聴く」「話す」「行

ってみる」などの行動を伴う学習機会を提供することにより、文学作品を読むための事前準備、導入の工夫に焦点を当てる重要性が共有された。

文学作品を読むための事前準備、導入の工夫が、作品講読の過程においても理解の深化に影響を及ぼすことが推測されるが、実際にどのような影響を及ぼしていくのかについては、今回の研究会では検討しきれなかったため、今後の課題としたい。

## 2025年度FD活動報告書

文学部日本文学科

実施日時：2025年10月27日（月曜日）

実施場所：大東文化大学 板橋校舎 日本文学科会議室

題 目：高校の国語教育と大学での文学教育

発表者：山口敦史

参加人数：13名

要旨（発表者の内容）：

高校国語の定番教材である中島敦「山月記」を題材にして、高校授業での指導と、大学での文学学習とをどのように連動させるかについて論じたものである。

中島敦「山月記」は、高等学校の「国語」において、高校生のほとんどが学習する教材としての地位を確立している。「山月記」の学習では、典拠となった中国小説「人虎伝」との関連や相違について学習する機会も多いようだ。

このような高校生の学習成果や素養を、大学の日本文学科の学習・研究活動にどのように活かしていくかが、当面の課題とされるだろう。本報告では、中国小説「人虎伝」が神身離脱説話と類似した構成を持っていることを指摘し、古代の説話文学研究や東アジアの宗教文化研究への導入として機能することを指摘した。

研究会（研修会）で得られた成果

高校国語の定番教材での高校生の学習をどのように大学教育に活かすかについて、議論があった。芥川龍之介「羅生門」と素材となった『今昔物語集』所収説話との関連なども話題となった。いずれにせよ、高校での教材の深い学びがあつてこそ、大学での学習がスムーズに進むことが多いことを感じた。高校での文学教育が、今後どのように変化していくかに注目が必要であると感じている。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

文学部中国文学科

実施日時：2026 年 2 月 1 2 日

実施場所：3-0306 教室

題 目：「教職課程における〈漢文を身近に感じさせる〉授業の小さな工夫」

発 表 者：渡辺恭子先生

参加人数：6 人（講師も含む）

要旨（発表者の内容）：

本学で国語免許取得をめざす学生は「国語教育法」を履修するが、漢文の授業づくりに困る学生は少なくない。そうした学生に、漢文を身近に感じさせるために、渡辺先生が行っている「工夫」について具体的にお話しいただいた。

研究会（研修会）で得られた成果

本研究会の実施により、主に以下の 3 点において組織的な教育改善に資する成果が得られた。

### 1. 教材研究および指導法に関わる示唆

教員を目指す学生向けの教科指導の授業に関する報告であり、学科の他の授業とはやや性格が異なるものの、むしろそうした授業の性質故になされた独自の工夫が、さまざまな視座を提供することとなった。例えば、漢文教材と現代文教材を組み合わせる等の具体的な実践事例が示され、「学習者の興味を喚起する工夫」「学習者を主体性な学びへと導く工夫」が共有された。参加教員のアンケートからは、「自身の授業に活かせる」といった回答が得られ、個々の教員の教育力向上につながる契機となった。

### 2. 学科内における教育課題の共通認識の形成

今回の報告で扱われた「教科教育法（国語）」における、学生にとって「漢文が身近でない」という問題は、そのまま本学科の学生の大多数が直面している問題であり、学科全体に関わる教育的課題であると言える。今回の報告で、漢文を身近に感じられない学生を学びへと向かわせるための指導例が示され、それによって 1・2 年次の「基礎演習」（中国古典の読解を主内容とする科目）等の導入科目にフィードバックさせうる視点が得られたことは大きな収穫である。また、教職課程と学科専門科目の接続を意識した議論がなされたことで、学科全体で学生を育成する組織的な教育基盤の強化に繋がった。

### 3. 次年度に向けた FD 活動の指針の明確化

アンケート結果を通じて、現在準備中の新カリキュラムへの対応、高大連携を意識した高校教育課程（国語探究等）への理解、初年次教育の総括など、今後取り組むべき FD の方向性が具体化された。また、報告時間の延長を求める声があるなど、教員間の対話や研究深化に対する意欲の高まりが確認された。

以上

## 2025年度FD活動報告書

文学部英米文学科

実施日時：2026年2月3日～2月12日の期間に各教員が執筆した報告書をメールにて共有。各自確認の上、2026年2月12日の学科会議後に議論、質疑応答を行った。

実施場所：板橋キャンパス 2号館8階 英米文学科会議室

題目：「英語圏と非英語圏をつなぐ」

発表者：英米文学科教員全員

参加人数：11名（伊藤、ウォレス、河野、菊池、木村、中澤、小池、里見、照沼、日野原、藤村）

要旨（発表者の内容）：

多くの場合、英語圏の文学、文化、言語を扱う英米文学科の授業／研究であるが、非英語圏の類似分野とのつながりをどのように構築することができるだろうか？このテーマのもと、実践例や、計画や、構想など、授業／研究を、非英語圏の領域につなぐための様々なアイデアについて各教員が報告をし、それについての質疑応答を行った。

報告の内容は多様なものであったが、「①比較文学／比較文化の研究の実践についての報告」「②分野自体がそもそも非英語圏とのつながりを前提としているという事実の紹介」「③非英語圏とのつながりを授業の内容に組み込んだ事例の共有」の三点が、いくつかの報告の内容に共通する点であった。

①については、ビアトリクス・ポターゆかりのイギリス湖水地方と日本の文学者たちとの関係をさぐる研究や、日本にゆかりのあったラフカディオ・ハーンと夏目漱石の関係をさぐる研究の実践例が紹介された。これらの研究はともに、日本文学を英米文学の文脈に置き直す／英米文学を日本文学の文脈に置き直すという試みでもあり、伝統的な比較文学の手法が未だに多くの発見をもたらす可能性を持っていることを示す内容であった。当然、これらの比較文学的手法は授業においても実践できるものでもある。

②については、特に言語学、英語教育の分野の前提として、複数の言語間の比較／外国語と母語の比較を行う視点があるということが示された。例えば、統語論やそれに関連する言語獲得研究では、様々な言語が研究対象とされ、世界共通言語のひとつとしての英語との比較において、その他の言語（非英語圏の研究者の場合は、その研究者の母語）の分析が行われることも多いということが報告された。また英語教育の分野においても、スペイン語・中国語・アラビア語など、多様な言語（外国語）を対象にした研究が継続的に発表されていることが報告された。これらの分野に関わる授業においては、教室という空間が複数の言語を行き来する場となる。必然的に英語圏と非英語圏の交わりが生まれる場——それこそが大学での語学の授業であり、言語学や英語教育の授業なのであるという事実、改めて光を当てる報告であったと言える。

③については、具体的に日本文学の作品をイギリス文化の文脈／モダニズムの文脈で読み解く授業や、イギリスの階級文化を話す上で、現代日本に階級はあるのか、という問いからスタートする、ユートピアとディストピアを巡る論では、現代日本、世界の状況、そしてメディア（漫画、映画）への言及、考察を必ず入れるなど、イギリスの文化や社会についての学びの導入として、日本文化や社会のことを意識的に考えさせる授業や、マザーグースとわらべうたを比較する授業など、多種多様な実践例が報告され、非英語圏とのつながりが、実際の英米文学科の授業において欠かせない要素となっていることが明らかに

なった。

当日の質疑応答を通して、これらの報告が明らかにした状況への理解がさらに深まった。

#### 研究会（研修会）で得られた成果

今回の FD 研究会においては「授業の改善、カリキュラムの改善」という視点から、学科が提供する研究／授業の内容についての確認および改善が推進された。確認に関しては、すでに現状として、教員の専門的な研究、そしてそれをもとに構築される授業において、比較文学／比較文化／比較言語的なアプローチがとられていることが明らかになった。そして、それらのアプローチをより明確に打ち出すことで、学生たちが英米文学／英米文化／言語としての英語をさらに身近なものとして捉える機会を提供できる可能性があることが明らかになった。

以上

## 2025年度FD活動報告書

文学部 教育学科

実施日時：2026年2月12日 11:00～12:00

実施場所：板橋校舎3号館2階 3-0105教室

題目：「聴覚障害学生の語りをもとに、よりよい授業を考える」

発表者（ゲスト）：1名 教育学科2年 Wさん

参加人数：15名(+1名 事務職員)

要旨（発表者の内容）：

司会進行…北風菜穂子講師（2025年度教育学科FD委員会）

○ 「ここまでの大学生活、これからの自分。」（発表者：Wさん）

司会より、今年度のFD研究会として、聴覚障害学生であるWさんをゲストに招き、入学時のガイダンスで行った自身の聴覚障害に関するプレゼンテーションの内容や、その後の2年間の大学生活で気づいたこと、授業での調整、教職を目指す上での展望などについて話を聴き、それをもとに教育学科の授業改善を行うことを目的にしている旨、説明があった。次に、Wさんより、自身の自己紹介と生い立ち、聞こえの状況（人工内耳について）、大学での支援とノートテイクについて、周囲への理解とお願い、大学生活での変化、今後の展望（教職に向けて）に関するプレゼンテーションがあった。

自身の自己紹介と生い立ちについては、聾学校の幼稚部で発音練習を積んだ後、地元の小中学校へ進学、高校は自身の障害を理解し、同じ悩みを持つ仲間を求めて特別支援学校（聾学校）へ進んだ。聴覚障害のある人たちと過ごす生活と聞こえる人たちと過ごす生活、双方を経験しているということに自身の特徴があると語った。彼は両耳に人工内耳を装着している。自身の障害は「感音性難聴」であり、単に音を大きくすれば聞こえる「伝音性難聴」とは異なり、音の内容を判別することが難しいという特徴があるとのことであった。

入学前、学生支援課や学科主任と相談し、ノートテイクの支援を依頼した。1年生の前期は全科目、後期は語学系の科目を中心に利用した。当初は情報の聞き漏らしを防ぐために依頼していたが、現在は教室の規模や先生の話し方（マイクの反響など）に応じて、必要性を自ら判断して相談する形に変えているとのことである。また、「普通に話しているように見えても、場面によって聞き取りが難しいこと」を説明した。特に後ろや遠くからの呼びかけ、複数の声が重なる場所、風の強い屋外、水に濡れる場面などは聞き取りが困難であること、また、グループワークでは専用の機械を使用することへの協力を求めている。

大学生活を送る中での変化として、以前は周囲との違いにコンプレックスを感じていたが、大学で自ら障害について説明する機会が増えたことで、ありのままの自分で過ごしたいという気持ちが強まったと語った。将来は教職に就きたいを考えており、当初は聾学校の先生に興味があったが、現在はインクルーシブ教育の中で、普通学校に通う聴覚障害児の「心のよりどころ」になるような先生を目指すことも検討したいとのことであった。

○参加教員からの質問と回答

- ・インクルーシブ教育に対してどのような立場か。→ インクルーシブ教育に賛成の立場である。自身の経験から、障害によって子どもの可能性や選択肢を狭めないためにも、多様な人々と関わりながら社会で生きる力を身につける環境が必要だと考える。
- ・授業時のグループ討論の際など、議論の流れを追うのにタイムラグが生じるか。→積極的にメモを取ることで補っ

ている。重要なことは友人に聞いて確認するようにしている。

・教育学科行事の実行委員を経験する中で気付いたことや、団体の代表を務めるにあたって、検討したことはあるか。→定例会議では複数の人の声が重なる場面も多く聞き取りづらいため、自身は全体を見回し、他者に議事進行を任せるといった役回りの工夫をしている。また、行事の本番では、騒がしい舞台袖でも至近距離での会話や、一部の部署（トランシーバー使用部署など）を避けることで対応している。

・教育実習への不安はあるか。→母校の小学校（小規模校）での実習を予定している。子どもの高い声や教室内の騒がしさの中で聞き取りができるか、また職員会議などでの情報収集には不安を感じている。

・授業内容について、健聴者中心の教育論になっていると感じることはあるか。→普通学校に通う障害のある子どもは心理的な余裕がなく、先生に『どう過ごしたいか』と聞かれても答えられない場合がある。そのような状況で先生がどう行動すべきかを考える必要性がある。

#### ○研究会（研修会）で得られた成果

聴覚障害学生であるWさん自身に語ってもらうことにより、大学の授業改善や教育実習に向けての支援について、教員それぞれが考える機会となった。Wさんが自ら環境を整え、学生団体の活動にも積極的に取り組み、教職を目指している様子から、今後、人口内耳を装用し普通学校で学ぶ子どもが増えていくことや、特別支援学校および普通学校において聴覚障害のある教師が活躍することは、インクルーシブ社会の実現に向けて非常に重要なことであるとの気づきが得られた。各教員の授業内容において、インクルージョンとダイバーシティの視点がますます重視されていくことが期待される。また、障害学生の教育実習に対する支援として、大学側からの事前指導や実習先との連携が必要であることが議論された。今後の学科の教育と学生支援において、実りの多い研修会であった。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

文学部書道学科

実施日時：2026年2月12日（木） 11：30～12：30

実施場所：書道学科研究スペース

題 目：学生の現状理解とメンタルヘルス支援の在り方

発表者：特任講師 鹿倉 壮史

参加人数：8名

要旨（発表者の内容）：

現代の大学生は、物価高騰による生活費補填のためのアルバイト依存や、高い奨学金利用率、早期化する就職活動など、多忙と将来への不安が常態化している。書道学科の新2年生ガイダンス・事前アンケート結果でも約86%の学生がアルバイトをしており、心身や人間関係に不安を抱える学生が一定数存在することも明らかになった。

こうした背景から、健康上の理由による休学・退学が後を絶たない状況にある。そこで、支援の根幹として、教職員には守秘義務の遵守とアセスメントに加え、3つの「キク」と3つの態度というカウンセリング手法に基づいた対話によって学生との信頼関係を築くことが不可欠であると説明した。特に「うつ病」については、脳の機能低下という医学的側面を正しく理解した上での対応が重要である。

本研修会では、学生の現状理解と一時的な『点』の支援に留まらず、メンタルヘルスへの理解を深め、学生の心身の健康と学びを入学から卒業まで『線』で捉えて支える組織的な継続支援体制の構築が急務であることを共有した。

研究会（研修会）で得られた成果

本研修の成果は、休退学の主因である「病気、健康上の理由」の中でも特に精神疾患の「うつ病」にスポットを当て、それを脳の機能低下という医学的側面から正しく再定義することで、教員の経験則に頼らない根拠に基づいた対応指針を確立したことにある。

教育力向上の具体策として、うつ状態の学生に対し間違った「励まし」や「他者との比較」等が回復を妨げるリスクを全教員で共有し、受容と客観性を保つ3つの「キク」等の対話の姿勢も紹介した。これは対人支援に留まらず、学習意欲が低下した学生への具体的な手順提示や、心理的負荷を軽減する授業設計など、「授業の質的改善」に直結する。

心の病を正しく理解し、入学から卒業まで孤立させずに支え続ける組織的な体制を整えることで、学生の学びを最後まで守り抜くという教育の新たな方向性を確信することができた。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

文学部 歴史文化学科

実施日時：2026年2月12日

実施場所：歴史文化学科会議室（板橋校舎2号館4階）

題 目：高大連携関連について

発 表 者：歴史文化学科 宮瀧 交二、落合 義明

参加人数：7名

要旨（発表者の内容）：今年度より、高大連携で高校の課題探究の授業に本学の教員も関わる試みが新たに始まった。落合先生は、星野高校の史学（日本史）ゼミと連携した。まず、夏に高校の生徒側の大学への希望を伺い、秋には実際に本学の板橋校舎を訪問して、学食を経験するなど大学生活の一端を体験するとともに、日本中世史ゼミに参加して、大学の授業を体験してもらった。また、冬には高校側の史学（日本史）ゼミにおける各生徒の研究成果を発表する会に招かれて、高校を訪問して、その発表を聞き、それに対してコメントをした。宮瀧先生も他高校に対してだが同様の関わりをして、普段は行っていない高校生の研究活動への指導を行った。

研究会（研修会）で得られた成果：これは今年度から新たに始まった試みなので、他の教員たちは未経験なので、大変興味深いお話だった。もちろん、高校側も大学側も手探りの面もあり、戸惑うこともあったが、新たな試みに手応えを感じていた。ただ、それが個々人だけの体験で終わるきらいもあったので、今回の機会のようにそれを他の教員ともシェアすることで、互いに新たに気づかされたり、大学内の教育と高校との連携した教育とでは違いもあるので、教育現場に活かせることが多くある、大変有意義な時間だった。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

経済学部社会経済学科／現代経済学科

実施日時：2026年2月12日（木）14時00分～14時40分

実施場所：板橋校舎2号館2階2-0221会議室

題 目：合理的配慮について

発 表 者：学生支援課 三瓶さま / 学生相談室 猪俣さま

参加人数：32名

### 要旨：

本FD研究会は、近年高等教育機関において法的義務として位置づけられた合理的配慮について、その制度的背景、基本的な考え方、および大学における実務上の対応を理解することを目的として実施された。

前半では、学生支援課の職員より、合理的配慮の定義や判断基準、配慮提供に至るまでの基本的な手続きや対応フローについて説明がなされた。あわせて、障害を個人の能力や特性の問題として捉えるのではなく、社会的・教育的環境との関係性の中で生じる困難として捉える社会的モデルの考え方が紹介され、近年の法的整備の経緯を踏まえつつ、なぜ現在大学において合理的配慮が義務化されたのかについて、その背景が説明された。また、合理的配慮はすべての要望に無条件に応じることを意味するものではなく、「過重な負担」に該当するか否かの判断や、教育の本質を損なわない範囲での調整が重要である点についても言及がなされた。

後半は事前に学部教員から寄せられた質問に対して、学生相談室職員が回答する形式で進行した。授業運営や成績評価、出席・試験対応、学修上の配慮に関する相談への初期対応など、実際の教育現場で想定される具体的な場面を取り上げながら議論が行われた。その中では、合理的配慮に該当するか否かの判断を教員個人のみで行うことの難しさや、判断に迷う場合には早い段階で関係部署に相談することの重要性が共有された。さらに、学生からの申し出への受け止め方や、配慮内容を検討する際の説明責任、他の学生との公平性との関係など、現場で生じやすい課題について整理がなされ、教員が留意すべき視点について理解が深められた。また、合理的配慮をめぐる対応は、教員と学生との一対一の関係にとどまらず、学生支援課や学生相談室を含む組織的な支援体制の中で進めることが重要である点についても確認された。

### 研究会（研修会）で得られた成果：

本研究会を通じて、合理的配慮に関する制度的背景および大学における具体的な対応プロセスについて、教職員間で理解を深めることができた。特に、合理的配慮は法的義務として求められているものの、単に「やらなければならない対応」ではなく、学生が等しく学修にアクセスできる環境を整えるために積極的に取り組むべきものであるという考え方が共有された。

また、合理的配慮は画一的に適用されるものではなく、学生一人ひとりの状況や教育内容との関係性を踏まえて個別具体的に検討されるものであり、その過程において学生本人との丁寧な対話が不可欠であることが再確認された。

さらに、合理的配慮の検討や提供は教員個人の判断のみに委ねられるものではなく、学生支援課や学生相談室などの関係部署と連携し、組織として対応することも重要であるとの認識が共有された。とりわけ、初期段階での情報共有や相談が、教員および学生双方の心理的・実務的負担の軽減につながる点について理解が深まった。

加えて、合理的配慮に関する対応をめぐっては、教員側の判断や対応が学生との関係性や学修意欲に影響を及ぼす可能性があることが指摘され、配慮の内容のみならず、その伝え方や説明の仕方にも留意する必要があることが確認された。

本FDを契機として、日常的な教育活動において合理的配慮の意義を改めて捉え直し、教員が孤立して対応を抱え込まない体制の重要性について共通理解が形成され、学部全体として、より適切で安定的な学生支援につなげていくための基盤が強化された。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

外国語学部

実施日時：2025 年 12 月 1 日(月)14 時 00 分—14 時 30 分

実施場所：板橋キャンパス 2 号館 2-221 会議室)

題 目：日本語学科の誇りの一つ『GAYA』について

発 表 者：外国語学部日本語学科 藤田ラウンド幸世特任准教授

参加人数：26 名

要旨（発表者の内容）：

今回、外国語学部 FD 研究会として、学生編集委員たちが主体となって制作する日本語学科の学科誌『GAYA』について報告します。1993 年に日本語学科は創設されましたが、この学会誌は 2002 年に創刊されています。現在、24 号を制作中です。

日本語学科創設メンバーの柏木成章先生は、「学科運営面においても、これまで創設時から他学部・他学科に先がけて実施してきた一泊二日の入学時のオリエンテーション、海外・国内での日本語研修、学科誌、『GAYA』、年報、研修報告書の勧告、スーパー合宿（これは 2013 年より休止する）」を多彩でユニークな日本語学科の特徴として誇っています。『GAYA』もその誇るべき特徴の一つという位置付けです。

創刊号の柏木先生の巻頭言を現在もモットーのように『GAYA』に掲載していますが、その中で学科誌の名前について言及されています。GAYA（ガヤ）は「ワイワイガヤガヤ」の「ガヤ」なのか、それとも「はたまたローマ字表記であってみれば、かの『ツアラトウストラ』の鉄人ニーチェの『悦ばしき知識』（Die Fröhlich Wissenschaft）のプロヴァンス語副題『La Gaya Scienza』の『GAYA』なのでもあろうか」ということで、タイトルに関しても読み手にその解釈は任されているようです。

『GAYA』の魅力と学生たちの心意気を少しでも伝えられたらと考えています。

参考：

日本語学科ウェブサイト <[https://www.daito.ac.jp/education/foreign\\_languages/news/details\\_13\\_32941.html](https://www.daito.ac.jp/education/foreign_languages/news/details_13_32941.html)> (2025/11/14)

日本学科 20 周年記念論文集編集委員会（2012）『日本語学科 20 周年記念論文集』

研究会（研修会）で得られた成果

本研究会では、日本語学科誌『GAYA』の編集活動を題材に、学生主体の学びをいかに形成・継続していくかについて報告がなされ、多くの参加者から FD の目的である「教員の教育力向上」および「授業内容・方法の改善」に資する示唆が得られた。アンケート回答からは、編集活動そのものを授業に直接導入することは難しいとしつつも、「協働的学習の進め方」「学生をどのように活動へ巻き込むか」「学生主体の学びをいかに支えるか」といった観点で、自身の教育実践を見直す契機となったとの意見が多数寄せられた。

特に、上級生が下級生を支援する体制や、学生同士の助け合いを基盤とした運営については、「できる限

り教員が関与しない形で、上級生が下級生を指導する学習の在り方は、授業にも見習う点がある」「学生相互の助け合いについて考えさせられた」など、教員の関わり方を再考する声が多く見られた。また、「学生が主体的に何かを生み出していく構造を知ることができた」「学生の自主性を引き出す工夫は授業にも活かせる」といった回答からは、課外活動の事例でありながらも、アクティブラーニングやゼミ運営への応用可能性が評価されていることが窺える。

さらに、学部全体の教学上の課題としては、学生の発表機会の拡充や、学科・部会を越えた学生主体の取り組みの必要性が指摘された。「学生主導の組織が本当の意味で学生を育てる」との意見に象徴されるように、本報告は、学部全体における教育活動の幅を広げる上でも有意義であり、FDの目的に照らしても意義深い研究会であったといえる。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

法学部法律学科

実施日時：2025 年 11 月 19 日（水）14:45～16:00

実施場所：板橋校舎 2 号館 7 階法学研究所

題 目：刑法模擬授業の実践報告～2025 年度課題研究プログラムを題材に～

発 表 者：奥田菜津准教授

参加人数：8 名

要旨（発表者の内容）：

2025 年度法律学科の課題探究学習を担当された奥田准教授が、今回の課題探究のテーマ、講義内容、グループワークの工夫、得られた成果などを報告された。2025 年度の法律学科課題探究は、いじめ被害により倒れている者を発見しておきながら何もせず放置し、結果として被害者が死亡してしまった場合に、放置をした者が罪に問われるべきかという問題が扱われた。奥田准教授により、テーマの解説や出題意図、課題探究のそれぞれのステップにおいて実施した講義内容などの解説のほか、グループワークに際してアイスブレイクを心がけること、グループの入れ替えを複数回行うこと、雑談を奨励することで何気ない会話を通じてお互いの緊張をほぐし、議論のしやすい空気を作るといった工夫が紹介された。報告に当たっては報告用レジュメのほか、課題探究学習で用いたレジュメなども資料として配布された。課題探究の最後にはグループ報告と質疑応答も実施されたところ、奥田准教授はその際の議事録も作成されており、それも資料として配布された。高校生が実際に課題に対してどのように思考し、どのように議論したのかが分かる大変貴重な資料となっていた。

研究会（研修会）で得られた成果

課題探究学習は入試に関連する一プログラムにとどまらず、課題探究学習を通じて高校生が得た成果を大学での学修にどのようにつなげていくか、今後の学びにどのように活かすのかも重要な課題である。法律学科では 2023 年から課題探究を実施しているところ、このプログラムを担当していない教員もまだ多くいる。そのような中で課題探究担当者が実際に何を考え、どのような工夫をし、高校生にどのような学びの機会を与えたのかを知ることは非常に有意義であった。質疑応答に際しては高校生が課題探究で得た楽しい経験と大学での（ある意味では地味である）基礎的な学習とのギャップを感じてしまった場合、いかに対応するのか、課題探究自体を高校における探究学習との関係でどのように位置づけるのかなどが議論された。議論を通じ、探究で目指されるべきは受け身的な学習ではなく自分から問を発見することであり、それを意識したプログラムを提供すべきことが確認された。また特に法律学という学問分野を扱う場合、規範定立のレベルで課題を扱うのではなく、当てはめを重視したプログラムとした方がよいのではとの意識も共有された。また、課題探究を通じて法律学科への入学する志願者として想定される人物は自ら問を立てられる人であるとされた。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

法学部政治学科

実施日時：2025 年 9 月 4 日（木） 13：30～16：00

実施場所：板橋校舎 2 号館 7 階政治学科研究スペース

題 目：①「政治学（現代社会と政治）A」総括、②政治学科の教職課程について、③「入門演習」について

発 表 者：①「政治学 A」担当教員（計 5 名）、②中根一貴教授、③岩橋俊哉教授

参加人数：16 名

要旨（発表者の内容）：

- ①「政治学 A」の授業内容、出席状況、成績評価法、成績分布、その他、学生の受講態度や教育指導上の課題などについて、今年度の各クラス担当教員から報告がなされた。
- ②2019 年度の再課程認定後の教職課程について、履修状況、教員採用試験の受験・合格状況、就職実績について報告がなされ、教員志望者への支援のあり方やその課題について問題提起がなされた。
- ③「入門演習」の授業内容、学生による受講態度などについて報告がなされ、近年の学生に PC スキルなどを教育する上での諸課題などが指摘された。

研究会（研修会）で得られた成果

- ①今年度は 1 クラス当たりの学生数が例年より多いものの、出席状況は概して良好であり、成績分布もほぼ例年並みであったことなど、今年度の一年生の学修状況が教員間で共有された。また学生間で政治学や時事問題に関する関心や基礎学力の差が大きく、各学力層に応じた指導が必要であることも確認された。担当教員からは、議会のシミュレーションゲームや映像資料を活用した授業例など、講義形式に限られない教育手法に関する情報提供もなされた。
- ②教職課程登録者の就職実績は良好であり、同課程を設置・維持する意義が確認された。また取得免許や履修科目（特にゼミ履修の促進）、就職に関しては教員によるアドバイスが必要であること、卒業生とのネットワーク構築が有効であること、など今後必要とされる支援体制のあり方についても議論された。
- ③「入門演習」については、まず現代の学生は Word・Excel などアプリケーションの活用に関わるスキル習得が十分でないという状況が確認された。しかし、その前提となる、より基礎的な能力と知識（文章力、表現力、文法に関する基礎知識、計算力など）の不足の問題も指摘され、現代の学生に必要とされる「アカデミック・スキル」の内容やその指導法について活発な議論がなされた。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

国際関係学部

実施日時： 2026 年 10 月 21 日（火） 15：00～16：30

実施場所： オンライン開催

題 目： 文系学部・大学院教育と AI アセスメントスケール：生成 AI で変わる教育

発 表 者： 高井哲彦（北海道大学大学院経済学研究院 准教授(西洋経済史)）

参加人数： 22 名（+4 名 研究補助員・事務職員）

### ■要旨（発表者の内容）：

本 FD 活動では、北海道大学経済学部の高井哲彦教授より、「生成 AI を活用した教育」に関する革新的な取り組みについて講演をいただいた。高井教授は、北大教育賞を 3 回受賞した教育の専門家であり、海外の企業やビジネススクールをベンチマークとし、最新手法を敵視せず味方にする積極的な教育姿勢を強調された。

### 1. AI アセスメントスケール（AIAS）に基づく AI 活用の段階的モデル

高井教授は、学生の AI 使用レベルを評価するための 5 段階の「AI アセスメントスケール（AIAS）」を紹介した。

レベル 1（NO AI）：AI 使用禁止

レベル 2（AI PLANNING）：構想・計画段階での限定的使用（下作業のみ）

レベル 3（AI COLLABORATION）：課題解決のための協働（批判的評価・修正必須）

レベル 4（FULL AI）：課題達成に向けた自由な活用

レベル 5（AI EXPLORATION）：創造的な問題解決への応用

### 2. 高井ゼミにおける具体的な教育実践

高井教授は、AIAS のレベル 3～5 の活用を前提とした具体的な教育事例を紹介した。

教育方針：「学生を敵視せず協働する姿勢」を重視し、AI 利用時のツールやプロンプトの明記を義務付けている。

学部授業・ゼミ：対面授業でのワークショップ（AI の利用可）や、グーグルチャットを活用した学習ポートフォリオ管理を導入している。特に、有価証券報告書分析において、AI に大量の PDF を読み込ませて分析させる積極的な活用事例が示された。

大学院教育：留学生中心の英語授業において、AI が取りこぼす図表の解釈や固有名詞の確認を意図的に課題に含めることで、AI の限界を理解させる工夫を実践している。また、博士論文指導では盗用検知システム「iThenticate」の限界（AI 代筆の検出が困難）についても言及された。

### 3. 生成 AI 利用の「5 つの基本原則」

AI 時代のアカデミック・インテグリティを担保するため、以下の 5 原則が学生に課されている。

明記義務：プロンプト内容と使用履歴の記載

転写禁止（不正の定義）：AI 成果物の無断転用禁止

主体性の原則: AI 生成内容の批判的評価・修正の必須化 (AIAS レベル 3)

法的・倫理的リスク: 著作権侵害やハルシネーション (嘘) への対策

創造の共有: ビッグデータ分析での AI の創造的活用を奨励 (AIAS レベル 4-5)

#### 4. 質疑応答の概要と本学への示唆

質疑応答では、学生の基礎知識不足に対する懸念や、グループディスカッションでの AI 使用問題などが挙げられた。高井教授は、「AI では答えられない課題 (図表の解釈など) を工夫して出題すること」、「学習段階に応じた AI 制限は必要だが、教員は AI を隠すのではなく、その間違いを指摘し限界を共有することが重要である」と強調した。

#### ■研究会 (研修会) で得られた成果:

本 FD 活動を通じて、生成 AI 時代における教育の目標を「学生と一緒に AI 活用法を試行錯誤し、AI 回答を超える思考力を養うこと」と再定義する必要性を感じた。国際関係学部においても、高井教授の提示した AIAS と 5 原則を参考に、AI の潜在能力を最大限に引き出しつつ、学問的誠実性を守るための具体的なガイドラインを策定し、各教員が授業等で示すことができれば、授業と AI の関連が学生につたわるのではないかと感じた。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

経営学部経営学科

実施日時：2026 年 1 月 27 日（火）

実施場所：板橋校舎 3 号館 4 階ビジネスゲームルーム

題 目：「43 年間のゼミ（演習）をふり返る」

発 表 者：大東文化大学経営学部経営学科

教授 青木 幹喜 先生

参加人数：18 名

要旨（発表者の内容）：本年度の経営学部主催の FD 研究会では、学部でのゼミ（演習）のあり方について、「教員と学生双方が満足できるようなゼミ運営方法の確立に時間がかかること」、「学生の研究プロセスを体系的に支える指導方法の言語化が困難なこと」などの問題意識について、より実践的・具体的な教育上の工夫を模索するための議論の場を設けることができた。長年の教育経験をお持ちの青木幹喜先生にご講演をお願いし、研究会参加者同士のフランクな意見交換を行った。

開会挨拶の後、講師より、次の内容に基づいて解説がなされた。

- ① 年譜ならびに教育業績
- ② ゼミの実践事例
- ③ 「人を動かす」研究の指導方法

### 研究会（研修会）で得られた成果

研究会での検討事項の主眼は、ゼミ（演習）の課題や方法論に関する教員間の情報共有である。講師である青木幹喜先生より、これまでの 43 年間にわたる教育経験のなかでどのようにゼミに対して向き合うべきかについてその思いを知ることができた。とくに、ゼミ運営における成功事例と失敗事例をとおして有益な知見を共有することができた。

講義後、フロアからの質問として、ゼミ生の就職活動に対する配慮、チーム決めやテーマ決めの方法などについて、積極的な意見交換がなされた。

その後、終了予定時刻を過ぎたために、講師への盛大な拍手をもって閉会となった。

時間の制約により質疑応答・意見交換を十分に尽くすまで至らなかったが、本研究会によって、今後の学部教育に対する実践的で示唆に富む知見が得られたと考える。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

スポーツ・健康科学部スポーツ科学科・健康科学科・看護学科／スポーツ・健康科学研究科

実施日時：2025 年 7 月 22 日（火）15:00～16:40

実施場所：オンラインによる実施（当日欠席者にはオンデマンド配信）

題 目：配慮を必要とした学生へのあるべき対応について考える

発 表 者：学生支援課 伊東沙也加先生（学生相談室カウンセラー）

同 上 福井大雅先生（障がい学生支援担当、社会福祉士）

参加人数：84 名（オンデマンド視聴も含む、別リスト参照、スポーツ 23 名、健康 24 名、看護 37 名）

要旨（発表者の内容）：

・伊東先生「“気になる学生”への対応と学生支援について」

まず学生相談室に関する簡単な紹介があり、発達障害をはじめとする障がいのある学生が大東と限らず日本全国で激増（20 年間に 20 倍以上）している現状に関する説明の他に、発達障害の特性について詳述された。そして学生支援には 3 階層のモデル（日常的支援、制度化された学生支援、専門的 student 支援）があり、各支援における具体的事例とこれらの相互連携のあり方について説明がなされた。

・福井先生「合理的配慮と障がい学生支援—障害に捉われず「一人ひとりを尊重」した障がい学生支援について考える—」

最初に障がい者に関する条約や日本における法律の内容の説明があり、2024 年 4 月 1 日より私立大学でも障がい者の合理的配慮は法的義務になったことを強調されたうえで、合理的配慮とは何かについて詳述された。なお、障がい学生支援の視点で見ると、配慮学生は 2025 年 6 月現在で 65 名と、昨年度と比べて 18 名も増えており（約 1.5 倍）、こうした学生の急増に際して、教員側の理解と協力が一層必要になっていることを述べられ、教員の丁寧な学生対応のみならず、学生相談室と教員との連携の必要性を訴えた。

研究会（研修会）で得られた成果

学期末の忙しい時期であるにもかかわらず、出席教員が多いことに驚いただけでなく、質問も多く見られ、特に教員が学生と同伴することなく、直接学生相談室に話を持って行って良いのかというように、具体的な対応方法についての議論が行われた。この FD の前は、多くの教員が配慮学生のために学生支援室をどう利用して良いのか、困惑しているように思えたが、お二人の先生のご説明によって、少なからぬ教員たちが今後は学生相談室を活用しようとしている様子が窺われ、本学部における学生支援が一步前進したように見受けられた。

以上

## 2025 年度第 2 回 FD 活動報告書

スポーツ・健康科学部（スポーツ科学科・健康科学科・看護学科、スポーツ・健康科学研究科は任意参加）

実施日時：2025 年 12 月 23 日（火）15:00～16:40

実施場所：オンラインによる実施（当日欠席者にはオンデマンド配信）

題 目：米国に学ぶ障がい学生支援の制度設計と教育的効果

－高校から大学院の在米 13 年（教育・研究・TA 経験）からの示唆－

発 表 者：平尾磨樹先生（健康科学科教授）

参加人数：72 名（オンデマンド視聴も含む、別リスト参照、スポーツ 19 名、健康 21 名、看護 32 名）、別紙参照

要旨（発表者の内容）：

本講義では、まず障がい学生支援にあたっての用語の整理と障がい理解のモデルについて話があり、教員の役割は診断するのではなく、学生のアクセス条件を整えて、学修を成立させることにあると述べられた。またこうした支援の設計については、個別配慮（合理的配慮）、授業の標準設計、運用設計への目配りが必要で、特に教員の属人化を減らすことの重要性が強調された。ちなみに障害学生の学業の成功には、DRS（配慮の適否判断・調整の司令塔）等の支援部署、学生が自分の必要を言語化すること、教員の授業・評価の調整といった連携が必要であるとされ、とりわけ授業の標準仕様の促進によって「入口」が増えると、障がい学生の学びが切れにくいことが明らかになった。なお、教員はつい学生に対して診断や健康情報を単刀直入に聞いてしまいがちであるが、そうではなく、学生にとってどのようにすればアクセスしやすいのかを聞くことが肝要とのことであった。

研究会（研修会）で得られた成果

今回は今まであまり耳目にすることがない米国の大学における障がい学生対応の実態に触れることができ、日本との大きな差異をあらためて実感することとなった。日米では資金的にも大きな差があり、本学でもすぐに米国のような事例を導入することは難しいものの、今回チャット上で学生への尋ね方を練習したことから、今後は学生の立場に立ったものの聞き方ができるようになったと考えている。

以上

## 2025 年度第 1 回 SD 活動報告書

スポーツ・健康科学部スポーツ科学科（健康科学科・看護学科／スポーツ・健康科学研究科は任意参加）

実施日時：2025 年 11 月 4 日（火）15:00～16:40

実施場所：オンラインによる実施（当日欠席者にはオンデマンド配信）

題 目：生きる力を育てる教育—呼吸リハ・スポーツ・看護をつなぐ学際的なアプローチ

発 表 者：千住秀明先生（びわこリハビリテーション専門職大学リハビリテーション学部理学療法学科  
学部長・教授）

参加人数：38 名（オンデマンド視聴も含む、別リスト参照、スポーツ 19 名、健康 6 名、看護 13 名）、  
別紙参照

要旨（発表者の内容）：

本講演は、呼吸リハビリテーションの視点から、スポーツ・医療・看護の共通目的である「支援する力」をどう涵養するかを考えることを目的とするものである。まずスポーツと呼吸リハを結び付けて見た場合、運動時の呼吸効率と疲労回復の関係は密接な関係にあり、かつスポーツ科学におけるリハビリ概念と呼吸リハの間には多くの共通性を見出すことができる。同様に看護は観察・支援・寄り添いにより呼吸のリズムを守る側面があり、それだけに本学部で呼吸リハを学ぶ意義は大きいと言える。そのうえで、本講演では、日本におけるリハビリテーションの歴史やその中で呼吸リハが制度として確立するまでの過程が説明され、現在は生活支援型のリハが全国の医療機関に広まりつつあること、かつこうした中で呼吸リハが COPD の総医療費の抑制や健康寿命の大幅な延長に役立っていること等が挙げられた。

研究会（研修会）で得られた成果

呼吸リハが COPD に劇的な効果を上げていることは、多くの教員がある程度知っていたとはいえ、呼吸リハがどのように制度として確立してきたのか、今後どう発展させるべきなのかを考える機会はなかったため、今回の講演を機に呼吸リハへの理解が数段進んだと考えられる。またそれぞれの専門と引き付ける形で呼吸リハを理解することができたことから、来年度は実際に千住先生に直接おいで頂いて具体的な技能等を学ぶ機会を設けることにした次第である。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

スポーツ・健康科学部 健康科学科（スポーツ科学科・看護学科は任意参加）

実施日時：2025 年 7 月 29 日（火）15:00～16:30

実施場所：対面（2-B104）／オンライン（Zoom）

題 目：授業改善と教育力向上を軸に学生を動機づける具体策

発 表 者：国士舘大学 体育学部 スポーツ医科学科／救急システム研究科 救急救命システム専攻（博士課程）／救急システム研究科 救急救命システム専攻（修士課程） 田久浩志教授

参加人数：25 名（オンライン参加も含む。内訳：健康 21 名、スポーツ 3 名、看護 1 名）

### 要旨（発表者の内容）：

田久浩志先生を講師に迎え、前半は、資格試験対策・就職支援を学生のモチベーション向上と結び付ける具体的方策について、他大学での取組事例をもとに学んだ。具体的には、教員が学生との接点を増やし学修意欲を高める工夫、面接・小論文指導の標準化による指導の質と公平性の担保、過去問の整理・共有やオンライン演習環境の整備、卒業生ネットワークの活用、オープンキャンパス等における「学生に寄り添う教育」の広報・周知の工夫等が示された。併せて、学生との関係構築にあたっては距離感と公平性への配慮が重要であること、また留学生支援体制の整備も今後の課題であることを共有した。後半は、Office 活用（教材作成の効率化）として、Word のアウトライン機能を活用した PowerPoint 作成手順、Excel のピボットテーブルによる集計・可視化等について実演が行われた。

### 研究会（研修会）で得られた成果：

- 学生の学修意欲を高めるための具体策（指導の標準化、学修資源の整備、支援体制づくり等）を共有し、授業改善・教育方法の改善に資する視点を得た。
- 教材作成や集計業務に Office 機能を活用することで、授業準備の効率化につながる具体的手順を学び、教育活動の質向上に向けた実践イメージを持つことができた。
- 参加者からは、授業改善のヒントや学生への関わり方の見直しにつながった旨の意見が多く寄せられた。
- 今後の取組として、面接指導資料・面接対策マニュアルの作成、国家試験指導の改善案検討、問題作成の内製化等を進め、教員間で継続的に知見共有を図る。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

社会学部社会学科

実施日時：2026 年 3 月 19 日（木）12:30－13:20

実施場所：2-0220 会議室（板橋校舎 2 号館 2 階）

題 目：視覚障害の学生への対応について

発 表 者：鶴田佳史（社会学科主任）

参加人数：19 名

要旨（発表者の内容）：

合理的配慮についての理解を進めることと本年度（2025 年度）から社会学科に入学している視覚障害学生への対応について 1 年間対応した結果を教員間で情報共有することを目的として FD 研修会を実施した。

まず、「1. 合理的配慮について」にて合理的配慮と社会的障壁について改正障害者差別解消法および文部科学省の指針、日本学生支援機構の合理的配慮の事例、他大学の合理的配慮指針と事例、本学のガイドラインと本学ホームページで公開されている情報をもちいて説明した。次に、「2. 視覚障害学生について」として、当該学生の対応状況について情報を共有した。その上で、「3. 支援体制と支援内容について」として、支援体制、支援対応フロー（通常時、緊急時）、支援内容、当該学生からの要望、2025 年度の時間割と 2026 年度の時間割案について説明した。最後に「4. その他：情報共有」として今年度の当該学生が履修した科目の中で、必修科目担当の教員から情報提供を受け、教員間で共有した。

研究会（研修会）で得られた成果

昨年度（2024 年度）の 2 回の FD 研修会（7 月 18 日、3 月 12 日実施）で合理的配慮と社会障壁について学んだ。本年度は、合理的配慮の理解にもとづいて視覚障害学生へ対応ができたと考えている。しかし、一年次は必修科目を中心に時間割を組んだため対応しているのは一部の教職員であった。2 年次になり履修科目の種類が多くなり、関わる教員も増えるため今回の FD 研修会で情報共有を図った。本年度の具体的な対応事例をもとに情報を提供すること、実際に対応した教員からの情報提供と意見を得ることができた。具体的な対応の情報と課題を全教員で共有することができた。

合理的配慮について理解が進んだこと、具体的な対応と課題について教員間で情報共有でき、来年度の授業内容と授業運営の改善につながるきっかけを得たことが今回の成果である。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

文学研究科

実施日時：2025 年 11 月 24 日（月）14:50～15:50

実施場所：板橋校舎 2 号館 2 階 2-0221 会議室

題 目：我が専門と大学院教育におけるその展開

発 表 者：日本文学専攻 滝口 明祥 准教授

中国学専攻 宮井 里佳 教授

英文学専攻 里見 繁美 教授

書道学専攻 河内 利治 教授

教育学専攻 北風 菜穂子 講師

参加人数：31 名

要旨（発表者の内容）：

まず、各専攻の発表者より 10～15 分程度の時間配分で報告を行った。報告の順番は、教育学、書道学、英文学、中国学、日本文学の順で、各発表者の報告内容は以下の通り。

（教育学専攻 北風先生）

- ・大学院担当教員がそれぞれの専門を紹介する教育学専攻の導入科目「教育総合研究」では、「性暴力へのコミュニティ・アプローチ」をテーマとして取り扱っている。教育学専攻の現在の特徴として、院生の過半数が中国人留学生という点が挙げられる。「性暴力へのコミュニティ・アプローチ」について日本人学生と中国人留学生がともに学ぶことは意義のあることだと考えている。修士論文執筆に直接役に立つとは言えないが、このような学びの場を共有することが、教育を多面的に理解する一助となると考えている。

（書道学専攻 河内先生）

- ・研究テーマは「東アジアの書の本質（書とは何か、どんな書がなぜ良いか）」。現在、①博士後期の指導学生が 10 名いる、②博士後期の指導学生が執筆した学会誌投稿査読論文がなかなか採択されない、③博士前期・後期の留学生の日本語論文執筆能力がなかなか向上しない、という悩みを抱えている。今年度後期からの試みとして、院生には全員対面で個別指導を行い、研究目的の明確化や先行研究の調査に加えて、研究方法（方法論）の創出ができるように（「総合知」を創出できるように）指導することを心掛けている。

（英文学専攻 里見先生）

- ・研究対象としている作家は、ヘンリー・ジェイムズとラフカディオ・ハーン。但し、ジェイムズの作品は大変難しく、日本人学生にとって最も難しい現代作家ではないか、とハーンが当時話していた通り、ジェイムズは本学の院生には難解であり、取り扱うのは断念した。一方、ハーンはそもそもイギリス人であり、英文学専攻において米文学を担当している以上取り扱えない。そこで、大学院の授業ではラフカディオ・ハーンが好きだった作家でもあるエドガー・アラン・ポーを扱っている。推理小説の祖であるポーは、コナン・ドイルやアガサ・クリスティ、江戸川乱歩、松本清張などに影響を与えたとされており、また、ポーが確立した「安楽椅子探偵」の形式は、2022 年直木賞受賞作である米澤穂信『黒牟城』など現代でも用いられている。

(中国学専攻 宮井先生)

- ・研究分野は仏教学・中国仏教。大学院では、マイノリティ分野である仏教研究の意義を学生らにどのように伝えられるかを考えている。日本での中国仏教研究の方法はいくつかあるが、本学大学院中国学専攻は、中国哲学・文学・史学を基礎として中国仏教を研究する「中国学系」に当たる。書道や宗教学の専門家も有しており、小所帯ではあるが、中国学の幅広い学びを基に仏教研究を進められる環境。更に、漢文訓読の力があることも長所である。ただ一方で、学部において仏教や宗教に関する学生の学修機会が少ないこと、また、クラシックな漢文を読む力があっても仏教漢文文献は特殊であり、更なる訓練が必要となること、他専攻でも課題として挙げられていたが、漢文力が期待するほど身につけていない学生も多いことが専攻の課題として挙げられる。カリキュラム改正による仏教学や宗教学の学修機会確保だけでなく、如何にして学生の漢文力を向上させるかということも、現在検討している。

(日本文学専攻 滝口先生)

- ・専門としている作家は井伏鱒二や太宰治。「『サヨナラ』ダケガ人生ダ」という井伏の有名な言葉があるが、これは于武陵の漢詩を翻訳した際の言葉。漢詩・漢文の俗謡化は、江戸時代より庶民の間で行われていた。その他、「朽助のゐる谷間」や「ジョン万次郎漂流記」など 1920~30 年代の井伏作品には翻訳の胡散臭さや如何わしさが繰り返し表現されている。大学院では、井伏や太宰はもちろん、語りの分析（芥川龍之介「列車」の視点の揺れ）や原点との比較（太宰治「走れメロス」とシラー「人質」）、草稿との比較（志賀直哉「剃刀」と三種類の草稿）、フェミニズム・ジェンダー（森鷗外「半日」）など、様々な研究方法を紹介するようにしている。

研究会（研修会）で得られた成果：

以上の通り、それぞれの専攻の発表者より、自身の専門分野の紹介と、それを大学院教育においてどのように展開しているかの報告がなされた。

終了後の参加者アンケートでは、「他専攻の先生方の研究者としての話を聴く貴重な機会となった」「大学院教育における各専攻の課題を理解することができた」「院生の多い専攻には羨ましさも感じているが、留学生も多く、授業レベルの問題や論文指導の大変さが思いやられて、それはそれで大きな課題であると感じた」との感想が寄せられ、参加者が各自の授業内容・授業方法を改善するための有意義な研究会となった。

また、アンケートでは、次回 FD 研究会のテーマ検討についても様々な案が提示され、「授業（論文・レポート）における生成 AI の活用方法を取り上げてほしい」「各専攻での院生募集の工夫の仕方を報告してほしい」「各専攻の院生の就職事情について知りたい」といった意見が寄せられた。

その他、「発表内容に対して持ち時間が足りていない」「発表人数を減らして、持ち時間を増やした方がいい」といった意見もあり、この点は次回の運営の参考にしたい。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

経済学研究科 経済学専攻

実施日時：2025 年 12 月 5 日(金) 16 時 34 分～16 時 51 分

実施場所：板橋校舎 2 号館 2-0220 会議室

題 目：経済学研究科における学習成果の評価に関する認証評価“改善課題”への対応について

発 表 者：濱本知寿香

参加人数：10 人（発表者含む）

要旨（発表者の内容）：

本年度の経済学研究科 FD 研究会は、「経済学研究科における学習成果の評価に関する認証評価“改善課題”への対応について」というテーマで実施した。

まず、大学院全体として、「学位論文に向けた研究活動の過程を評価する指標の設定」を各研究科が行うことを通じて、「教員が個々の大学院生の指導」、「院生自身が学習の進捗を把握してさらなる学び」に役立てることが目指されている点を確認した。その上で、経済学研究科は、

- ・①修士論文計画書（前期課程 1 年次）における指導教員によるルーブリック評価、②修士論文中間発表会（前期課程 2 年次）における教員・大学院生によるアンケート調査、の実施に向けて準備を進めていること、
- ・①は 1 年生 4 名の修士論文計画書提出時（2025 年 11 月 7 日締切）に、②は 2 年生 6 名の修士論文中間発表会（2025 年 7 月 18 日開催）での発表時に、すでに試験的な評価・調査を実施済みであること、

を報告した。このうち②については質問項目別に 6 名のアンケート結果を比較することで、修士論文完成に向けた各個人の進捗状況や今後の課題を提示することができた。また、①については今回の経済学研究科 FD 研究会内で、ルーブリック評価をした指導教員から、評価チェック項目を参考にすることで大学院生が時間をかけてより整理された修士論文計画書を作成するようになった、との意見が得られた。2026 年度からの本格的実施により得られる結果は、研究科委員会で報告し全体的なデータを教員間で共有すること、大学院生に対しては本人の結果のみ個別にフィードバックすることも今回の FD 研究会で確認した。

研究会（研修会）で得られた成果

今回の FD 研究会では、学位論文に向けた研究過程を評価する指標設定の目的・位置づけや、経済学研究科の現状を教員間で共有でき、さらには、導入予定の評価指標が、研究過程と成果を測定・評価するものとして有効であること、教員の研究指導内容や方法の改善・大学院生の学びにつながるものと期待できることを確認でき、意義ある研究会となった。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

法学研究科 法律学専攻・政治学専攻共通

実施日時：2025 年 12 月 10 日（水曜日）14:30-15:45

実施場所：大東文化大学板橋校舎 1 号館 4 階 1-0420 教室

題 目：魅力あるカリキュラムと学位論文へ向けた研究活動の過程を評価する指標の設定について

発 表 者：武田知己（法学研究科委員長）、河野良継（法律学専攻主任）、萩原稔（政治学専攻主任）

参加人数：24 人

要旨（発表者の内容）：

- ・武田研究科委員長より、自己点検評価や認証評価の指摘などを紹介しながら、法学研究科が置かれている現状を説明し、資料に基づき、2027 年 7 月の改善報告作成に向けてのスケジュールや方策についていくつかのパターンを提示した。
- ・河野専攻主任より、学位論文へ向けた研究活動の過程を評価する指標の設定について、資料に基づき案の説明がなされた。また、短縮コースの情宣活動等に関して議論を行った。
- ・萩原専攻主任より、学位論文へ向けた研究活動の過程を評価する指標の設定について、資料に基づき案の説明がなされ、また 2026 年度に導入予定の短縮コースの導入、およびカリキュラム改正に関する方針について、説明がなされた。また、短縮コースにおける教職志望者の進学の可能性、また他研究科との合同での説明会の開催や授業面での提携協力の可能性等について議論した。

研究会（研修会）で得られた成果

受験生に選ばれるための制度改革、カリキュラム改正に関する広範な議論を行い、教員の教育力向上、授業の内容及び方法の改善について、理解を深めることができた。

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

法学研究科政治学専攻

実施日時：9月3日（木）13：00～13：30

実施場所：板橋校舎2号館7階政治学科研究スペース

題 目：カリキュラム改正その他、政治学専攻の現時点の課題について

発 表 者：萩原稔（政治学専攻主任）

参加人数：11名

要旨（発表者の内容）：

①法学研究科政治学専攻の博士課程の前期課程と後期課程のカリキュラム改正の必要性及び方向性に加え、②学位論文に向けた研究活動の過程を評価する指標の設定について、③受験者増加に向けての方策についての3点について報告した。

①に関しては、受験生および院生のニーズをふまえつつ、政治学専攻において必要とされる授業の開講について提案がなされ、あわせて今後のスケジュールについても案が提示された。②については、他の研究科のプランなども参考にしつつ、政治学専攻独自の指標を設定することの意義が報告された。③については、法学専攻が導入した短期修了コースの設置に関する提案がなされた。

研究会（研修会）で得られた成果

博士前期課程のカリキュラム改正については、細部については詰める必要があるものの、ニーズに応じた新科目の設置については参加者の間で異論が出なかった。また、指標の設定についても、おおよその方針が参加者の間で共有された。また、短縮修了コースの設置については、意義や問題点に関して参加者の間で活発な議論が展開され、さらに議論を進めていくべきだという結論に達した。現状の政治学専攻においていかなる改善が可能なのか、参加者の間での認識が共有されただけでなく、大学院の教育に関する教員の知見をさらに深めることができたと考える。

以上

以上

## 2025 年度 FD 活動報告書

外国語学研究科

実施日時：2026 年 1 月 19 日(月)午前 10:30～11:00

実施場所：Zoom によるビデオ会議

題 目：外国語で読むということー下位スキルに焦点を当ててー

発 表 者：外国語学研究科 日本言語文化学専攻 田口悦男教授

参加人数：19 名（アンケート回答者数）

要旨（発表者の内容）：外国語で読むことは母語で読むこととどのように異なるのか？その読みのプロセスにはどこに大きな違いが存在するのか？今回の FD 研究会では読みの下位スキルである単語認知と上位スキルである理解の関係について、身近な例を挙げて説明を試みる。日本語教育においては、非漢字圏出身の日本語学習者は漢字圏出身の学習者に比べて日本語の習得に多くの時間がかかることが広く知られている。その大きな要因として、下位スキルの発達過程において、母語と学習言語との言語的距離を反映する文字表記の違いが影響を与えていると思われる。この違いは目標言語の読みのスキル、ひいては目標言語全般の習得スピードを左右する要因となっていると思われる。近年教室内外で広がりを見せる多読のアプローチにはこのような背景が存在する

### 研究会（研修会）で得られた成果

本研究会では、視線計測を用いた読解プロセスの科学的分析に基づき、外国語学習における下位スキル（認知）から上位スキル（理解）への移行メカニズムが共有された。これは、教員の教育力向上および大学院での指導改善に資する極めて有益な機会となった。

第一に、授業運営の改善として、多読の効果が科学的根拠（エビデンス）をもって示された。参加者からは、「英語のリーディングは練習効果が存在し、新規の課題にも長期的に応用される事がわかった。その点を踏まえて授業を運営していきたい」といった声や、「学習者がどの段階の下位スキルでつまづいているのかを捉える必要性を再認識した」との意見が寄せられ、読解課題の設計を見直す具体的な契機となった。

第二に、研究指導面では、「学生が論文を読む際の繰り返しの重要性を伝えたい」といった、理論を実践に即応しようとする姿勢が見られた。また、「辞書の検索運動に関する研究に眼球運動の視点を取り入れることで発展の余地がある」といった、専門領域を越えた研究手法の深化に関する示唆が得られたことも大きな成果である。

組織的な課題としては、「三専攻合同の多読ライブラリー構築」や知見の蓄積・共有の重要性が提示された。総じて、「専門外分野であっても教育・研究に結びつく知見が得られた」との評価通り、本研究会は研究科全体の教育・学生支援体制の質的向上に大きく寄与するものであった。

以上

## 2025 年度 F D 活動報告書

アジア地域研究科

実施日時： 2026 年 10 月 21 日（火） 15：00～16：30

実施場所： オンライン開催

題 目： 文系学部・大学院教育と AI アセスメントスケール：生成 AI で変わる教育

発 表 者： 高井哲彦（北海道大学大学院経済学研究院 准教授(西洋経済史)）

参加人数：17 名（出席率：94.4%）

### ○要旨

本研修会は、国際関係学部と合同で実施された。導入として、研修参加者に対し、5 つの AI 活用事例に関して「許容できるかどうか」の問いが寄せられた。AI 活用事例は「試験の過去問をスキャンして AI に読み込ませ、傾向と対策を分析させた上で試験勉強する」や「外国語教科書をスキャンして AI に読み込ませ、日本語に翻訳させて理解した上で授業の課題に答える」等である。続いて、マイク・パーキンスらが開発した「AI アセスメントスケール」が紹介され、それぞれの活用事例が、スケールの 5 段階のどの指標に該当するかがわかりやすく説明された。AI 活用の全体像を把握できる、効果的な導入であった。

高井先生の講話は、AI 活用は主流であり、AI を「禁止するのではなく、むしろ奨励し、成果から学ぶ」という明確な方針に立ったものである。しかも、高井先生は「AI の使用はあくまで学習サポートに限る」という方針は、消極的 AI 活用に過ぎないと主張される。筆記試験やレポート課題が、生成 AI の影響を大きく受けることは明らかなのであるから、この影響を抑え込むよりは AI の積極的な活用を工夫すべきであるという。例えば、AI による回答を事前に示したり、テキストの AI による要約を抑制せず学生に提示することにより、AI 回答の限界を共有するというものである。積極的な活用事例の他、学部と大学院の授業における AI 失敗事例への対応等、多くの実践事例が具体的に紹介された。

### ○研修会で得られた成果

これまで見聞することの多かったいわば抑制的な AI 活用論に対し、高井先生の積極的な AI 活用論は刺激的であった。課題に対する AI の回答を予め示し、間違いを指摘させたり、AI の回答を批判する（あるいは、AI 回答とは異なる）レポートを書かせるといったやり方には問題もあるが、学生の安易な AI 活用を抑制し、効果的な AI 活用を学ばせるための有益な工夫であるように思われた。

また、「自分が AI 専門家になる必要はない。教育を通じて学生と一緒に AI 活用法を試行錯誤すればよい」という高井先生の姿勢は、研修参加者の AI 活用のハードルを下げたようにも感じられた。

高井先生は、学生から「大学の授業を聞くより YouTube の方が面白い」等と言われなかったためにも、教員が授業改善や論文指導のために AI を活用することを推奨された。具体的には、「授業の教科書をスキャンし AI に要約させる」、「授業の課題レポートを AI に執筆させてみる」、「授業の試験を AI に解答させてみる」、「ゼミの課題を AI にやらせてみる」、「今指導している卒論テーマについて AI に先行研究要約、目次作成、調査手法を書かせてみる」等の活用である。これらは、授業で生成 AI を活用するかどうかは別の問題として、教員が一度は検討してみてもよい取り組みではないだろうか。

以 上

## 2025 年度 FD 活動報告書

スポーツ・健康科学研究科

実施日時：2025 年 11 月 18 日（火）14:10～15:00

実施場所：オンラインによる実施

題 目：大学院教育における現場の課題と工夫の共有

発 表 者：スポーツ・健康科学研究科 川本竜史教授、森浩寿教授、築瀬 澄乃教授

参加人数：16 名（オンデマンド視聴も含む、別リスト参照）

要旨（発表者の内容）：

大学院教育における教育の質向上を目的に、各教員が担当する大学院科目（特論・演習など）の内容を紹介し、授業運営上の工夫や抱えている課題について共有した。3 名の教員より、それぞれ約 15 分ずつ発表が行われた。

### 【研修会で得られた成果】

スポーツ・健康科学研究科では、スポーツ科学と医科学（健康科学・看護学）といった多様な専門領域を背景に持つ学生が学んでおり、異分野の専門科目を履修する機会を通じて、幅広い教養が身につく学修環境が提供されている。一方で、他分野領域の学生が合同で授業に参加する際の難しさとして、専門外科目に対して知的好奇心をどのように喚起するかなど、現場では共通の課題があることが再認識された。本研修会では、学部での履修経験が異なる学生を考慮し基礎レベルからの教育内容から導入する、興味関心を高めるための座学と実習の組み合わせ、模擬実験を取り入れた理解を深める試みなど、各教員の工夫内容が挙げられた。また、発表終了後は、参加教員からの活発な質問と、課題の共有が行われた。今回、具体的な実践事例や課題を共有したことは、今後の大学院教育において、授業改善や運営方法を考える上で有益な示唆が得られた。

以上